

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4070600558, 株式会社エルダーサービス, グループホーム 牧水の丘, 福岡県北九州市八幡東区東鉄町5-20, 令和1年6月10日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和1年11月8日, 令和2年3月16日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成14年12月事業所を開設して17年目を迎えます。現在、9名の入居者様がひとつ屋根の下、心身の変化は日々あるものの、概ね安定した生活を送られています。今後も入居者の皆様、安心して日々『笑顔』で生活していただくことが出来るように、職員一人ひとりが人生の大先輩である入居者の尊厳を守り、支援のその手に心を添え、自分らしく楽しく穏やかに過ごすことが出来る様に、お一人ひとりに合わせた気づきと思いやりを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「牧水の丘」は市街地に近い利便性の高い場所に位置し、周囲は樹木に囲まれ、歴史を重ねた日本家屋が特徴的な事業所である。趣のある居住空間とともに、職員の穏やかな、時に賑やかな対応から、自然体で過ごせる安心感が伝わってくる。長期に入居されている方も多く、個人のペースや習慣を尊重し、日々の変化に向き合いながら、ミーティングや定例会、研修等を通じて、情報共有と自己研鑽に努めている。タブレットを用いた電子カルテの導入等、業務の効率化にも取り組んでおり、職員の離職を防ぐための研修参加や働きやすい環境整備に努めながら、本人、家族が安心して過ごせる地域密着型事業所としての役割に向き合っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and staff actions.

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、皆様がよく目につく場所に掲示しており毎朝のミーティング及び定例会などで唱和し、共有している。理念の実施に向け日々の業務に取り組んでいる。	地域密着型サービスとしての意義を踏まえた理念及び運営方針を掲げ、日々の申し送りや定例会にて確認している。また、個人目標の設定や人事考課とも結び付けながら、実践に結び付ける取り組みがある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、回覧板などの受け渡しの時は、挨拶や会話を行っている。牧水サクラという名前の犬を介してご近所の皆様との交流がある。	自治会に加入し、回覧板の受け渡しや災害対策等にて連携を図っている。また、近隣の市場やスーパー、商店街の利用等を通じて、日常的な交流機会もある。中学校の職場体験を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で支援の方法や、認知症について説明している。見学、電話での認知症支援の方法などの相談を受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催しており、日々提供しているサービスの実態について、活動内容を公表している。その際にご意見を伺い、日々のサービス向上に生かしている。	近隣の同法人事業所との合同開催も含めて、運営推進会議を2ヶ月に1回開催している。入居者、家族、町内会長、地域包括支援センター担当者の出席を得ている。運営状況やヒヤリハットの報告、地域情報の共有等をもとに意見交換を行い、運営への反映に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、地域包括支援センターの職員も参加して意見交換を行っている。市町村の研修会等へ職員の出席も行っている。	運営推進会議には、地域包括支援センター担当者の出席を得ており、事業所の実状を共有し、開かれた事業運営に努めている。制度上の不明な点の問い合わせや研修参加等を通じて、情報共有に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2か月に1回は、身体拘束の適正化の研修会を運営推進会議の日に行っている。	身体的拘束の適正化に向けた指針の作成や研修の実施、定期的な委員会活動を通じて、現状の振り返りとより良いケアの実践に努めている。また、ヒヤリハットや事故事例の内容を検証、共有しながら、リスクマネジメントに活かしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修、外部研修を行い虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護、成年後見人制度について、セミナー・研修に参加し、研修報告で伝達研修を行い職員間で学習し、必要な場合は、活用できるようにしている。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方もおり、成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する資料整備や研修実施を通じて、必要時には情報提供や活用に向けた支援が行える体制整備に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者又は解約の際は、入居契約や重要事項説明書をもとに、当ホームでサービスについて十分な説明を行い、ご理解、納得していただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族へのアンケート調査を玄関の投稿箱に設置している。運営推進会議において意見・要望など聞く機会を設け反映させている。	運営推進会議の開催案内を多くの家族に実施し、参加を募っている。年に1回、家族会を開催しており、参加率も高く、家族同士の会話の場としても活用されている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティング、月一度の定例会、個人面談などで、意見・提案を聞く機会を反映させている。	事前にテーマを決めて職員に案内し、意見の表出がしやすいよう工夫されている。また、同じ内容で複数回実施する等、参加しやすい工夫もある。職員個々の価値観を尊重しながら、情報共有と方向性の統一に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者、職員が得意分野を活かせるような役割分担をし、協力・実績・勤務状況などを把握している。又、各人が目標を持ち向上心を持って働き続けることができるように環境整備に努める。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては年齢・性別で排除することはない。事業所で働く職員に対して管理者は、定期的に意見・提案を聞き各職員の能力を活かしながら業務にあたる様に配置する。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。現在40代から60代の男女職員が勤務し、豊かな経験を活かしている。管理者は、退職を防ぐための研修にも参加し、働きやすい職場環境の整備に努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権尊重に考慮したケアが行われる様に、日々指導・教育に取り組んでいる。	高齢者虐待防止や権利擁護、認知症ケア等の研修を年間計画の中に位置付け、職員への人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に内部、外部研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームと相互訪問し、交流を図り、情報交換を行っている。また各職種間でのネットワークづくりや勉強会に積極的に参加し質の向上に取り組んでいる。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談に伺い、ご本人の思い、要望等をお聞きして、出来る限りご希望に沿った生活が送れる様に入居前までに環境を整える様につとめている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の家族との関わり、要望等ご家族から詳しく伺い、ご本人が安心して日々生活出来るようにケアを心掛け、ご本人、ご家族に信頼して頂ける様につとめる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族と話し合い、最も必要としているサービス、支援が必要かを考慮した対応につとめる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の入居者との会話を大切にし、今何を思い、感じているのか常に考えて思いやりを互をもって支えあう関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会や来訪時に近況をお伝えしながら、行事参加、病院受診の付き添い、外出等職員と一緒にを行うことにより、お互いの関係に理解を深めながら、一緒にご本人を支えて行く関係を築かれている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	ご本人がこれまで親交があった友人、知人の来訪、電話を常に歓迎している。時には、馴染みの場所の訪れて、ご家族とも話し合いながら支援につとめている。	地域の伝統行事に参加した際には、入居者の方より、昔の町並みについて説明を頂くことがある。また、自宅で大切に育てていた鉢植えを敷地内にて育てている。良き時代の日本家屋を活用した住宅環境は当事業所の大きな特徴でもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事、レクリエーション等を日々の生活に取り入れながら入居者同士が会話をしたり、助け合える様に日常での関わり合いを大切にしたり、共同作業等を通じて一人ひとりが孤立することが無い様につとめている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去した入居者の近況をおたずねしたり、ご家族からの相談等に関しては、ニーズの応じて対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話の中で一人ひとりの思いや希望を聞き取り、意向の把握につとめている。又、把握したことをアセスメントしケアやサービスの提供に取り入れ「自分らしく」生活できるように支援している。	本人や家族、関係者より情報を収集し、これまでの暮らしぶりや現状の心身状態等の把握に努めている。生活習慣や馴染みの関係継続等、日々の暮らしに結び付けている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人との日常の会話や家族から、これまでの生活について詳しい情報を提供して頂いたり、以前利用していた介護サービス機関からの情報もお願いしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に入居者の様子の観察を行い、心身の状態や能力につとめて、状況は記録して職員間で周知している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の要望を第一に考え、関係者とカンファレンスを行い介護支援専門員が介護計画を作成している。	本人、家族の意向を踏まえ、担当職員や主治医の意見を反映しながら、現状に即した介護計画作成に努めている。毎月実施されるカンファレンスやモニタリングを通じて、現状の確認と見直しの必要性について確認している。電子カルテを導入されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の入居者の様子やケアの内容は介護記録に個別に記録している。次回の介護計画の見直し等に活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他事業所との連携を図り、その時々々のニーズに応じたサービスに取り組む事が出来る様に、必要な情報収集、提供につとめている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	二ヶ月に一度の運営推進会議、ボランティア、必要に応じて地域の警察、消防、文化、教育機関との連携を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に一度の、かかりつけ医の訪問診療がある。また、健康状態に問題が生じた時には、受診し適切な処置を受けている。	認知症疾患医療センターとしての指定を受ける協力医療機関との連携を図り、訪問診療や受診を通じて、適切な医療を受けられるよう支援している。看護師が配置されており、日常の健康管理や医療との連携に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の看護職員の健康チェックを受け、入居者の健康管理、医療相談の支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は出来る限りお見舞いに伺い、ご家族、病院のソーシャルワーカーとの連携を図り、病院での治療方針・退院までの計画を話し合うカンファレンスに参加している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末ケアの方針を作成している。重度化した場合は、かかりつけ医やご家族とも十分に説明し、常にご本人の状態を検討しながら出来る限り支援を行っている。	重度化した場合や終末期のあり方について、指針をもとに事業所としての方針を説明し、意向を確認している。経験豊かな職員も多く、系列事業所の実践からも学びながら、今後は看取りへの対応も視野に入れている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に応急手当や緊急時の対応について訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を行っている。日頃より、自治会、近隣の方の防災時の協力をお願いしている。緊急通報装置、スプリンクラー等も設置している。	各種災害に対応するマニュアルを整備し、年2回、夜間想定を中心とする防災訓練を実施している。近隣の同法人事業所や地域住民との連携体制の構築に努め、漏電感知システムも導入されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣い、応対等、ご入居者の方々の尊厳を守り誇りやプライバシーに考慮し対応を行っている。	法人全体でマナーアップや接遇に関する意識向上を重要視し、研修を重ねている。個別の生活習慣の継続や時間の流れ、居場所の確保等を重要視し、個人の理解と尊重に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の意見を尊重し、自己決定、自己選択が行えるように声かけしている。一人ひとりに合わせた支援をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れに添いながらも、個人の希望を優先させた生活のペースの合わせたケアを行っている。日々の生活が健康で穏やかに楽しく笑顔で生活して頂けるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二ヶ月に一度美容師がヘアカットを行っている。日々の生活の中でお化粧や身だしなみ等には、気を付けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりのお好みを献立に活かし心身の状態にも考慮しながら入居者と職員が楽しく会話をしながら食事をしている。できる方には準備後のかたづけ等のお手伝いして頂いている。	調理担当職員の配置や地域の市場やスーパーでの買い物、食材宅配サービスも活用しながら、栄養バランス等に配慮された手作り料理を提供している。有田焼の湯飲み等、歴史ある建物にまつわる食器も活用されている。食後の引き膳やおやつ作り等、希望や力に応じた役割分担を支援している。時には庭先でお茶を楽しんだり、ドライブの途中でスイーツを味わう機会もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の入居者の毎日の食事内容や量、水分摂取量を把握し、記録している。その日の体調の変化に合わせた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを徹底している。常に口腔内の異変を見逃さないようにケアをしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に入居者の記録をしている。排便パターンを把握してトイレに誘導を行っている。	個別の排泄状況の把握に努め、日中はトイレでの排泄を基本とし、パターンや習慣に応じた声掛けや誘導に努めている。下肢機能の維持・活用や姿勢保持のための体操等、排泄の自立に向けたアプローチを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に入居者の記録をしている。排便パターンを把握してトイレに誘導を行いながら、便秘予防に取り組んでいる。必要に応じて主治医に相談している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の希望を聞き入浴したい日、時間に合わせて支援している。	日常的に入浴を準備し、希望や体調、状況等に応じて、無理強いとにならないように支援している。出来る限り湯船に浸かれるよう、職員2名対応やバスリフトの活用を行っている。浴室の壁には、管理者の手による漆喰壁が施されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調、心身の状態に応じた就寝をおこなっている。そして日中でも必要に応じてお昼寝をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが、服用しているお薬については、把握している。処方が変わった時には変化の確認のため様子観察を徹底している。変化が見られた時は、かかりつけ医に連絡し指示を受けて対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力に合わせ、家事を手伝っていたいたり、季節の行事、レクリエーション気晴らしのドライブ散歩等を取り入れ、気分転換が出来るような支援をおこなっている		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブに出掛けたり、地域のお祭りに参加しながら、地域の方と交流を深めている。ご家族と一緒に外出される方もいるので、今後も継続できるように支援していく。	事業所周辺には自然が多く残り、スロープでつながる中庭では季節の花木(桜・枝垂れ梅・紅葉・白桃)を眺めながら、お茶を楽しむ機会もある。地域の市場やスーパーの利用、地域行事への参加、ドライブに出かける機会も多い。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望を考慮しながら、能力に応じた対応をしている。ご家族と外出され買い物を楽しんでいる方もいるので、今後も継続できるように支援していく。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば、いつでも電話、手紙のやりとり等を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は家庭的で季節感をとり入れ、居心地良く過ごして頂くため工夫をしている。	歴史を重ねた由緒ある日本家屋を活用しており、建具や調度品、木部の風合い、硝子窓等、趣のある生活空間となっている。愛犬サクラの存在もあり、入居者、職員の癒しとなっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭に面した場所に、ソファ等配置しいつでも気楽に、一人で過ごせたり庭の草花を眺めたり、入居者同士で談笑出来る様な空間を演出している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が日頃から慣れ親しんできた家具、仏壇等を各居室の置かれている。これらの愛着のある品々に囲まれた居心地良く過ごされるようにご本人、ご家族と相談しながら工夫している。	各部屋は間取りが異なり、畳敷きや板張り、床の間、押入れ等、設備も様々である。箆笥や椅子、仏壇等が持ち込まれ、生活感のある居室も多い。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、安全で自立した生活があ送れるように物理的環境を整えている。(内部はすべてバリアフリー、照明の位置や明るさ要所への手摺の位置、椅子の滑り止め、バスリフト等)各居室には、カレンダーと時計の設置があり、月日、時間の見当職に配慮している。		